

八千代市イメージキャラクターやちよ



八千代市 農業委員会だより



千葉・東葛飾地区の女性委員研修会を開催しました

やちよ農業交流センターにて料理教室の様子

「よったいよ」店内の視察の様子



令和5年11月21日、市内の「よったいよ」とやちよ農業交流センターで千葉・東葛飾地区の女性委員研修会を開催しました。この研修会は、千葉市・習志野市・市原市・八千代市・市川市・船橋市・松戸市・野田市・柏市・流山市・我孫子市・鎌ヶ谷市の女性委員間の交流を促進する目的で開催され、昨年は八千代市が幹事となり23名が参加しました。研修は、令和3年にオープンしたJA八千代市直営の農産物直売所「よったいよ」で視察の後、やちよ農業交流センターの調理実習室で料理教室を行いました。



ファーマーズマーケット「よったいよ」の視察

講義



▲山口香織店長の講義の様子

ファーマーズマーケット「よったいよ」の視察では、JA八千代市経済部の村山茂樹部長、「よったいよ」の山口香織店長にご協力いただき、直売所が開設された経緯や「よったいよ」の見どころなどについてお話しいただきました。

視察&買い物



講義の後は、視察を含めた買い物時間として、商品を直接手に取っていただくことで、他市の女性委員さんへ、八千代市の新鮮な農産物をPRすることができました。



JA八千代市ファーマーズマーケット「よったいよ」

【所在地】
八千代市大和田新田640-7
【営業時間】
9:30~18:00
【定休日】
毎月第一水曜日・年末年始
☆詳しくは公式SNSをチェック



JA八千代市スマホ版公式



モッツアレラチーズとキーマカレーの料理教室

やちよ農業交流センターでの料理教室では、酪農家である黒崎玲子農業委員が講師として、「※ノンホモ牛乳を使ったモッツアレラチーズと、チーズ作りで残ったホエー(乳清)を利用したキーマカレー」を作りました。

ハードルが高いと感じたチーズ作りが手軽にできること、身体や美容にも良いホエーを使った料理に皆さん感嘆していらっしゃいました。



▲モッツアレラチーズ

調理実習



完成したモッツアレラチーズは、キーマカレーに載せたり、おおか醤油と合わせて食べたりと皆さん色々アレンジをして美味しくいただきました。

実食



▲5人1組の班に分かれ、一緒に調理をしながら、楽しく交流することができました



▲モッツアレラチーズとキーマカレー、蜂蜜を入れたホエードリンクの完成!

普段交流のない地域の方とも、作業や飲食を共にすることにより話が弾み、意見交換をスムーズに行うことができました。

※ノンホモ牛乳とは、生乳に含まれる脂肪球を小さくする工程を行っていない、より生乳に近い風味が楽しめる牛乳。チーズやバター加工品にも向いている。

やちよ農業交流センター (農業ボランティアの育成や農業体験、料理教室を通じて地元農家と市民との交流を促進しています。)

【所在地】八千代市島田台2076 【開館時間】9時~19時 【休館日】毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)

女性委員のご紹介 & 研修会の感想



黒崎 玲子 農業委員
就任:平成29年7月~
酪農家

皆さんに大好評で終わることができた研修会。女性委員さんが増えたお陰です。さらに女性委員さんを増やして様々な活動をしたいです。



黒澤 京子 農業委員
就任:令和2年10月~
稲作農家

ノンホモ牛乳で作ったチーズは絶品!ホエーで作ったキーマカレー・ドリンクもおいしかったです。情報交換ができ充実した研修会でした。



長岡 みづ枝 推進委員
就任:令和5年7月~
花き農家

新委員

和気あいあいとした雰囲気の中での研修会で、女性委員の皆さんと交流を深めることができ、有意義な時間を過ごせました。



三栗谷 友理 推進委員
就任:令和5年7月~
薪屋

新委員

「よったいよ」の視察で、店長さんの頑張りに元気をもらいました!各地域の女性委員の方と交流でき、これからの活動が楽しみになりました。

農業委員会の活動

「農地の利用状況調査の結果についてお知らせします」

農業委員会では、遊休農地の現状把握のため、農地法に基づき毎年夏に農地の利用状況調査を実施しています。令和5年度の結果は【表1】のとおりです。農家の皆様におかれましては、ご協力いただきありがとうございました。

【表1】 令和5年度 農地利用状況調査結果 (単位:㎡)

区分 地目	2号 遊休農地	1号 遊休農地	計
田	193,548	526,454	720,002
畑	94,365	206,777	301,142
計	287,913	733,231	1,021,144

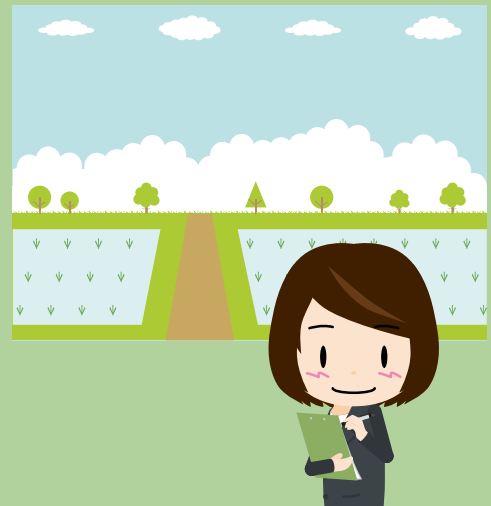
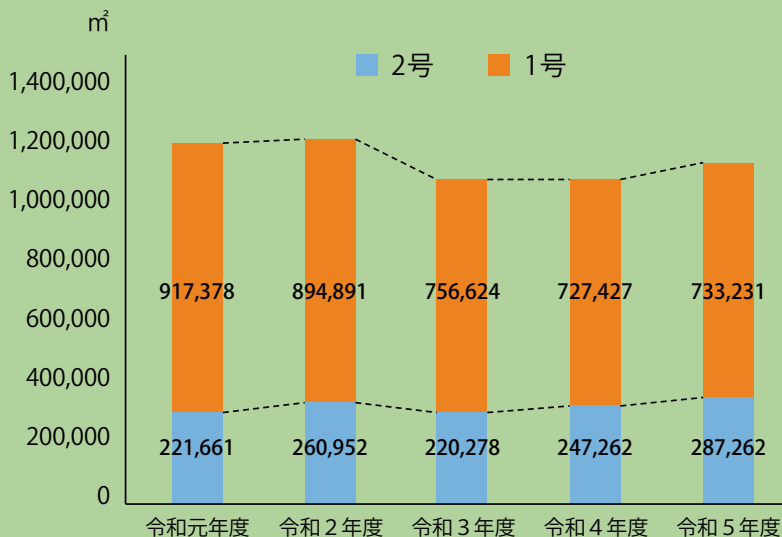
* 2号遊休農地：

雑草が繁茂しているが、トラクター・耕運機等を利用して耕作が可能となる農地

* 1号遊休農地：

トラクター・耕運機等を利用しても耕作が可能とならない農地

【参考】 直近5年の遊休農地面積の推移



利用状況調査の結果、遊休農地と判定されました農地の所有者に対しまして、利用意向調査を行っております。

また、次回は令和6年8月～10月頃を実施する予定です。調査の際は、農地に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

八千代市農地の賃借料情報についてお知らせします

令和5年1月から12月までの農地法第3条の賃借権設定と農業経営基盤強化促進法の利用権設定による賃借料は、【表2・表3】のとおりです。

この賃借料情報は、農地の貸し借りをする場合の参考のために集計したものですので、実際に賃料を決定する際は、貸し手と借り手の両者でよく協議してください。

【表2】 田(水稻)の部 (単位：円/10a、筆、件)

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	件数
第1区	11,500円	11,500円	11,500円	2	1
第2区	6,100円	11,500円	5,800円	57	41
第3区	—	—	—	—	—
(参考) 八千代市平均	6,300円			59	42

【表3】 畑(普通畑)の部 (単位：円/10a、筆、件)

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	件数
第1区	6,700円	6,700円	6,700円	1	1
第2区	10,400円	12,800円	3,300円	29	14
第3区	11,400円	32,500円	10,000円	32	16
(参考) 八千代市平均	10,900円			62	31

【参考】 過去3年間の平均額(八千代市全域)

	R3	R4	R5	3年平均
田	10,800円	10,900円	6,300円	8,800円
畑	16,900円	10,400円	10,900円	11,800円

- * 1 第1区：概ね旧大和田町（大和田、萱田、ゆりのき台、萱田町、高津、高津東、八千代台、大和田新田、緑が丘、緑が丘西）
第2区：概ね旧睦村（小池、真木野、神久保、島田台、大学町、平戸、佐山、島田、桑納、桑橋、吉橋、尾崎、麦丸）
第3区：概ね旧阿蘇村（勝田、下市場、勝田台、勝田台南、勝田台北、村上、村上南、米本、神野、保品、堀の内、上高野、下高野）
- * 2 データ数は、集計に用いた筆数。金額は、算出結果を四捨五入し100円単位となっています。
- * 3 物納としているデータは米60kg当たり11,500円に換算しています。
- * 4 件数は、賃貸借権設定数（貸主、借主が同一の場合1件）。
その他、これに含まない使用貸借権（賃料0円）の設定数は32件（104筆）。
- * 5 「(参考) 八千代市平均」の平均額は、全てのデータ（筆）の平均額です。
- * 6 賃借料情報には水利費等の諸経費が含まれている場合があります。

令和6年度八千代市農業施策に関する意見書の回答について

農業委員会から服部友則市長へ提出した「令和6年度八千代市農業施策に関する意見書」の回答が令和6年1月25日付けでありました。回答につきましては、次のとおりです。

1 耕畜連携の取組推進に向けて

(回答) 耕畜連携の取組の推進の一環として、剪定枝等を堆肥として利用することにより、廃棄物の減少と土壌の改善が見込めるため、堆肥化処理について検討して参ります。

また、新規需要米生産支援事業については市単独補助事業として当初予算を要求しておりましたが、予算化には至りませんでした。今後も引き続き、耕種農家、畜産農家との協議の場を設けるとともに、その内容を踏まえて、当該事業の予算確保と新規需要米の更なる取組推進に努めます。

2 新規就農者確保への取組

(回答) 担い手の減少と高齢化が進む中、新たに農業に取り組む人材の確保は重要であると認識しております。本市の営農環境にマッチした新規就農を推進し、貴委員会の農業委員及び推進委員と連携を図りながら、定着化を支援し、新たな経営者として確保・育成します。

また、イメージアップに繋がるような広報活動につきましては、新規就農者の紹介パンフレット等の作成及び配布を現在検討しております。

3 多目的防災網への市単独補助

(回答) 「気象災害に強い果樹産地支援事業」につきましては、令和6年度予算においても同様の支援を引き続き実施いたしますが、令和6年度をもって県事業である当該事業が終了となるため、多目的防災網に対する市単独の補助について検討いたします。

4 遊休農地対策について

(回答) 遊休農地につきましては、農地法（昭和27年法律第229号）第4章の規定に基づき、引き続き貴委員会と連携し取り組んで参ります。

離農予定者からの担い手への事業継承に向けた取組等による遊休農地発生 of 未然防止につきましては、現在貴委員会と連携し進めております、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項に規定する地域計画の策定に向けた協議の場を通じて、担い手、地権者等を交えて検討を進めて参ります。

また、現在、桑納川地区において、県営土地改良事業が実施されており、当市もその推進のために協議調整の協力を行っております。今後は、引き続き上記の事業の推進を図るとともに、市内における他地区の水田再基盤整備事業や農地耕作条件改善事業等の農家要望等の動きがある場合は、話合いの場の設置や、情報提供等の協力を行っていきたくと考えております。

5 肥料価格高騰への対策

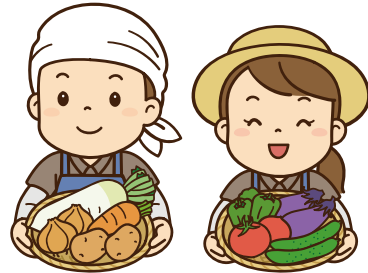
(回答) 肥料価格高騰対策事業として、令和5年6月議会において肥料価格高騰対策として補助金の予算化を、同年12月議会では資材価格高騰対策として補助金の予算化をし、令和6年1月4日から同月19日まで八千代市肥料・農業用資材価格高騰対策支援事業補助金の受付を行いました。

※提出した意見書の内容につきましては、農業委員会だより第51号並びに市ホームページをご覧ください。

ご案内

農業者年金で 老後の生活に 備えませんか

- ★国民年金第1号被保険者(納付免除者を除く)・60歳以上65歳未満の国民年金任意加入者
- ★年間60日以上農業に従事
- ★20歳以上60歳未満の方ならどなたでも加入できます。



農業者年金の5つのポイント

- ポイント1 農業者なら広く加入できる
- ポイント2 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い
- ポイント3 保険料は、月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)から6万7千円まで千円単位で自由に決められる
- ポイント4 終身年金。80歳前に亡くなられた場合、死亡一時金として遺族へ支給される
- ポイント5 支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、節税ができる

農業者年金にはメリットがたくさん!

老後の備えは **国民年金+農業者年金** で!

問い合わせ先

農業者年金のご相談・加入申込みは、JA 八千代市 (☎450-3711) または農業委員会事務局 (☎421-6793) へ。

ご案内



充実した農業・農村の情報が届く!

発行日：毎週金曜日 (月4回)

購読料：月額700円 (送料・税込み)

申込み先：農業委員会事務局 (☎421-6793)

編集後記

初年度の任期で、八千代市が幹事のイベントにあたり、びっくり!!でしたが、皆様のご協力によりスムーズに進行できました。今後もいろいろな地域の方々と交流を重ね、八千代市の農業の発展に供することができればと思います。よろしくお祈りします。

広報委員 三栗谷 友理

令和6年3月発行
第52号

発行 八千代市農業委員会
編集 広報委員会

〒276-8501
八千代市大和田新田312-5
電話047(421)6793

🔍 八千代市 農業委員会だより